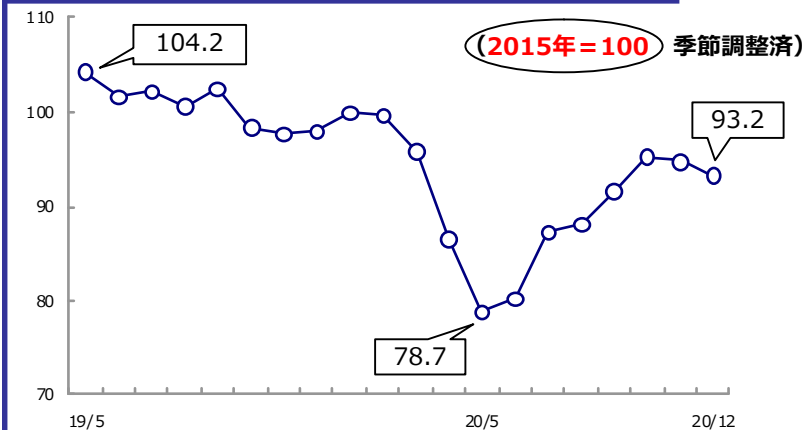


新型コロナ危機に対応した 静岡県の雇用政策

本県の経済情勢

12月鉱工業生産指数（全国）



前月比▲1.6%の低下で、**93.2**

経産省の基調判断は「生産は持ち直している」と、前月から判断据え置き。

・上昇した業種（5業種）

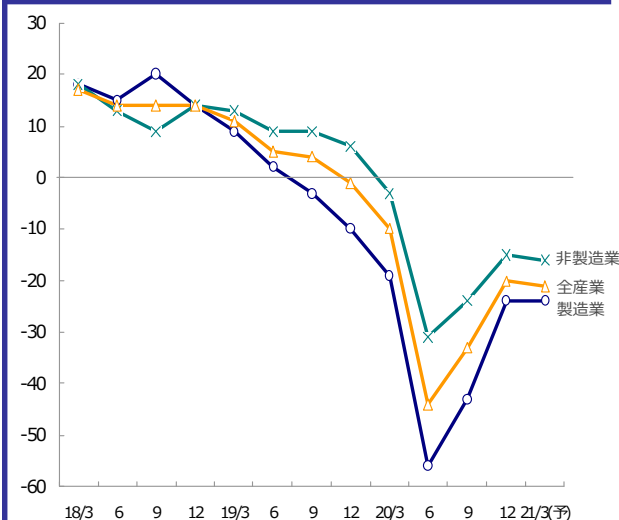
石油・石炭製品（3.2%）、無機・有機化学（2.2%）、電子部品・デバイス（0.7%）、輸送機械（自動車除 0.4%）等

・低下した業種（10業種）

汎用・業務用機械（▲11.7%）、パルプ・紙・紙加工品（▲3.2%）、自動車（▲3.0%）、電気・情報通信機械（▲2.4%）、金属製品（▲1.6%）、プラスチック製品（▲1.4%）、鉄鋼・非鉄金属（▲0.9%）、生産用機械（▲0.7%）等

※いずれも前月比

12月日銀短観（静岡県内）



| 主な業種 | DI | 変化幅 |
|---------------|-----|-----|
| 全産業 | ▲20 | ↑13 |
| 製造業 | ▲24 | ↑19 |
| 電気機械 | ▲17 | ↓8 |
| 輸送用機械 | ▲22 | ↑19 |
| 食料品 | 10 | ↑10 |
| 紙・パルプ | ▲25 | ↑25 |
| はん用・生産用・業務用機械 | ▲57 | ↑8 |
| 非製造業 | ▲15 | ↑9 |
| 運輸・郵便 | ▲15 | ↑17 |
| 小売 | 5 | ↑5 |
| 宿泊・飲食サービス | ▲50 | ↑50 |
| 情報通信 | ▲29 | ↑28 |

○業況判断DI

・全規模計は、前回(9月)から13ポイント改善の▲20（2期連続改善）

規模別 大企業▲5、中小企業▲19

業種別 製造業▲24、非製造業▲15

・製造業は9月調査から19ポイント改善

・国内外の需要回復に伴い輸送用機械が改善

・宿泊・飲食サービスは、需要喚起策の影響で改善したものの、依然厳しい状況が続く。

※本年1月に入ってから緊急事態宣言の発出などの影響は反映されておらず、特に飲食、宿泊などへの影響は深刻化

本県の雇用情勢

(2) 雇用情勢

ア 有効求人倍率

| 区分 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | |
|----|------------|------------------|------|------------------|------|------|------------------|------|------|------|------|------|------|
| 全国 | 有効求人倍率(倍) | 1.49 | 1.45 | 1.39 | 1.32 | 1.20 | 1.11 | 1.08 | 1.04 | 1.03 | 1.04 | 1.06 | 1.06 |
| | 完全失業率(%) | 2.4 | 2.4 | 2.5 | 2.6 | 2.9 | 2.8 | 2.9 | 3.0 | 3.0 | 3.1 | 2.9 | 2.9 |
| | 完全失業者数(万人) | 164 | 166 | 172 | 178 | 197 | 194 | 196 | 205 | 206 | 214 | 198 | 204 |
| 本県 | 有効求人倍率(倍) | 1.38 | 1.27 | 1.22 | 1.17 | 1.06 | 0.96 | 0.90 | 0.88 | 0.90 | 0.93 | 0.96 | 0.96 |
| | 完全失業率(%) | 1~3月 平均 2.0% | | 4~6月 平均 2.2% | | | 7~9月 平均 2.6% | | | — | | | |
| | 完全失業者数(万人) | 1~3月 平均 4.0万人 | | 4~6月 平均 4.5万人 | | | 7~9月 平均 5.2万人 | | | — | | | |

※完全失業率、完全失業者数は季節調整値 出典：総務省、厚生労働省、静岡労働局

イ 全国の労働力調査(12月分)

| 区分 | 実数 | 摘要 |
|-------------------|-----------------|----------------------------|
| 完全失業者数 (完全失業率) | 204万人 (2.9%) | 対前月比+6万人 (対前月比±0ポイント) |
| 就業者数 | 6,695万人 | 対前年同月比▲70万人 |
| 宿泊業・飲食サービス業 | 385万人 | 同 ▲29万人 |
| 卸売・小売業 | 1,057万人 | 同 ▲22万人 |
| 生活関連サービス・娯楽業 | 231万人 | 同 ▲3万人 |
| 製造業 | 1,054万人 | 同 ▲11万人 |
| 休業者 | 202万人 | 対前年同月比 +16万人 対前月比 +26万人 |
| 非正規の職員・従業員数 | 2,093万人 | 対前年同月比 ▲86万人 |

※完全失業者数、就業者数は季節調整値 出典：総務省

ウ 解雇・雇い止めの状況(解雇等見込み労働者数)

(人)

| 区分 | 5/29 | 6/26 | 7/31 | 8/28 | 9/25 | 10/30 | 11/27 | 12/25 | 1/29 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 全国 | 16,723 | 28,173 | 41,391 | 49,467 | 60,923 | 69,130 | 74,055 | 79,522 | 84,773 |
| 非正規 | 2,366 | 9,009 | 16,342 | 21,412 | 29,632 | 33,692 | 35,612 | 38,009 | 40,435 |
| 本県 | 421 | 662 | 768 | 842 | 1,194 | 1,510 | 1,662 | 1,695 | 1,777 |

出典：厚生労働省、静岡労働局

新型コロナ危機下での緊急対策

資金繰り支援

(1) 県制度融資の状況

(1/29時点)

| 区分 | 融資枠 | 申込状況 | | |
|-------------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--|
| | | 金額 | 件数 | 業種別・地域別の状況 |
| 新型コロナウイルス感染症対応枠 (旧)【2/12~4/17終了】 | 億円 2,034 | 億円 2,334 | 件 8,158 | 卸小売業23.5%、製造業22.0%、建設業17.1%、飲食業12.8%、宿泊・旅行業3.5%等 東部30.5%、中部34.9%、西部34.6% |
| 新型コロナウイルス感染症対応枠 (新)【4/28~3/31】 | 億円 1,000 | 億円 431 | 件 1,187 | 製造業22.7%、卸小売業19.5%、建設業18.4%、飲食業5.6%、宿泊・旅行業2.7%等 東部55.4%、中部18.6%、西部26.0% |
| 国連携新型コロナウイルス感染症 対応貸付【5/1~3/31】 | 億円 11,500 | 億円 5,978 | 件 41,277 | 建設業25.8%、卸小売業19.7%、製造業19.4%、飲食業7.7%、宿泊・旅行業1.2%等 東部34.1%、中部36.0%、西部29.9% |
| 計 | 億円 14,534 | 億円 8,743 | 件 50,622 | リーマンショック時：保証料承諾額 1,749億円 (H20.9~H21.8：1年間) 東日本大震災時：保証料承諾額 553億円 (H23.4~H24.3：1年間) |

(2) 来年度の資金繰り支援

○感染症の収束が見通せない中、経済団体等からの要望もあることから、県制度を継続

| 現行制度 (2021年3月まで) | 新制度 (2021年4月~) |
|---|--|
| 新型コロナウイルス感染症特別貸付 (日本政策金融公庫) | ・3年間無利子 ・融資上限：8,000万円又は6億円 ・無利子融資上限：6,000万円又は3億円 → 国継続 |
| 国連携新型コロナウイルス感染症 対応貸付 県制度融資 (民間金融機関) | ・3年間無利子 ・保証料補助 ・融資上限：6,000万円 → 国新保証料補助制度 (民間金融機関を通じた 資金繰り支援) 保証限度額:4,000万円 保証料:0.2%(補助前:原則0.85%) 金融機関所定金利 金融機関の伴走支援による経営改善 |
| 新型コロナウイルス感染症対応枠 県制度融資 (民間金融機関) | ・無利子等 (市町との連携による) ・保証料：0.28~0.80% (保証制度による) ・融資上限：8,000万円 → 県継続 ・融資制度：R2年度と同制度を当面維持 ・融資枠：500億円 (年間) |

雇用対策

| 区分 | 項目 | 内容 | 摘要 | |
|----------------|------------------|--|---|--|
| 雇用調整助成金等の拡充と対応 | 金融支援の充実 | 県制度融資枠の拡大 国連携融資上限額3,000万円⇒4,000万円 | 雇用調整助成金 ①支給決定件数： 60,576件 ②支給決定率 98.0% ※11/27時点 (4・6月補正) | |
| | 手続 円滑化 | 専門家派遣の拡充 | | 社会保険労務士会等と協力し、専門家派遣制度を拡充 (申請支援) |
| | | 相談・支援体制の強化 | | 静岡労働局、商工団体、金融機関等と連携した融資・雇用調整助成金相談会の開催等 |
| 雇用創出 | 人材過剰・不足調整 | 産業雇用安定センターと連携した雇用マッチングの促進 (令和2年7月9日連携協定締結) | 補正を待たずに既定経費対応 | |
| | 新規就業相談対応のオンライン化 | 農業、林業の新規就業相談対応のオンライン化 | | |
| | オンライン企業説明会 | 移住希望者向け「オンライン企業説明会」の開催 40社×2回を予定 | 9月補正 | |
| 就活学生 | オンライン合同面接会 | 4年生向けオンライン合同面接会開催 10月10日～10月27日 138社参加、10月28日～3月31日 現在57社 | 補正を待たずに既定経費対応 | |
| | ウェブインターンシップの開催支援 | ・企業向けにウェブインターンシップのカリキュラム作成等支援 2回 延べ106社参加 ・企業と学生のオンラインマッチング会開催 5回 延べ50社参加 | | |
| 外国人 | 外国人向け在職者訓練 | 業種ごとに必要な日本語能力+スキル向上等にかかる訓練を実施 1⇒5コースに拡充(企業調査を踏まえて、訓練内容を定め実施) | 9月補正 | |
| 失職・離職者への対応 | 離転職者訓練の拡充 | 国のポリテクセンターと連携した、新型コロナ関連離職者の再就職訓練の充実(受入数を約2,800人へ(リーマンショック時をベースに拡充)) | セーフティネット機能の強化 (6月補正) | |
| | 求職者支援体制の強化 | しずおかジョブステーションの就職相談体制の拡充(就職氷河期世代支援を含む) ⇒就職相談員10人⇒19人、外国人通訳1人⇒4人 他 | | |
| | 外国人技能実習生等の再就職支援 | 外国人技能実習生等とのマッチング支援 ⇒コーディネーターの配置(2名)、オーダーメイド研修の実施 | | |
| テレワークの促進 | テレワーク導入研究会の設置 | テレワーク導入に課題を抱える企業を中心とした研究会を設置し、課題整理や解決方法の研究等を支援 | 9月補正 | |

新型コロナ危機下での緊急対策（就業支援局）

雇用維持、離職者支援

【現状】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に人材余剰となった企業が増加
- 一方、巣ごもり需要拡大などにより企業の人材不足も顕在化
- 雇用調整助成金の拡充措置などが雇用維持につながっている

【課題】

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動の先行きが見通せない中、雇用環境も引き続き、楽観を許さない状況が継続
- 雇用維持、失業防止を図るためには、企業間の人材シェアマッチング（出向・移籍）の促進が効果的
- 今後、急速に雇用情勢が悪化した場合に備え、離職を余儀なくされた方を迅速に再就職につなげていくセーフティネットの体制充実が必要

【対策方針】

- 県と産業雇用安定センターの連携**
 - ・出向や再就職を支援する公益財団法人産業雇用安定センターと令和2年7月9日に連携協定を締結
 - ・県は、商工団体を通じて県内企業の人材ニーズを調査
 - ・企業は人材ニーズを産業雇用安定センターに送付し、マッチングを支援
- しずおかジョブステーションにおける離職者支援の強化**
 - ・就職サポーターによる求職者一人ひとりに寄り添った相談支援
 - ・外国人や非正規労働者、学生など多様な求職者への支援を強化
- 離転職者訓練の充実**
 - ・離転職者訓練の定員をリーマンショック時並みに確保
 - ・求人ニーズの高い分野の訓練を増加

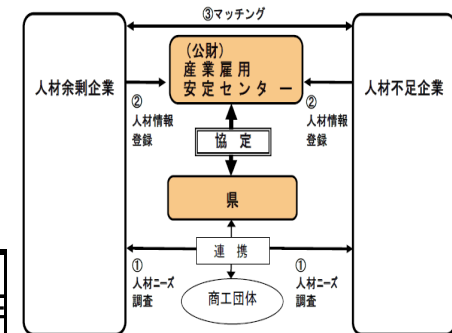
○ 産業雇用安定センターとの連携

【令和3年1月末回答状況】

| 区分 | 提供数 |
|--------|-----|
| 人材余剰情報 | 2社 |
| 人材不足情報 | 82社 |
| 計 | 84社 |

【センターマッチング実績】

| 区分 | R2.12月末 | R3.1月末 |
|--------|---------|--------|
| 移籍（転籍） | 130件 | 140件 |
| 出向 | 105件 | 118件 |
| 計 | 235件 | 258件 |



○しずおかジョブステーションの相談体制強化

| 区分 | 内容 |
|--------------|---|
| あらゆる世代への就職支援 | 就職サポーターの人数（拡充） ・10人→19人(東部、中部、西部 各3人) 臨床心理士の配置（拡充） ・月4日→月22日 |
| 外国人就労支援 | 通訳者の人数（拡充） ・1人（西部）→4人 (東部、中部、西部 各1人) |

○離転職者訓練の充実

- ・**定員拡充**
1,733 ⇒ 1,813人に拡充。国のポリテクセンターと連携し、受入数を約2,800人に（リーマンショック時をベースに拡充）
- ・IT系、介護などの求人ニーズの高い分野の訓練を増加

在籍型出向の活用による雇用維持への支援

- 出向元及び出向先双方の企業に新たな助成制度を創設するとともに、産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「雇用シェア」（在籍型出向）により雇用維持する取組みを支援する。

<対策のポイント>

1. 全国及び都道府県協議会の設置・運営等による雇用シェアリングの情報連携や理解促進
2. 自治体等が運営するマッチングサイトや労使団体・業界団体等が保有する出向に関する情報と産業雇用安定センターが連携したマッチング支援体制の強化
3. 在籍型出向を支援するため、出向元・出向先双方に対する助成金の創設による企業へのインセンティブの付与



学生の就職活動支援、移住の促進

【現状】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により合同企業説明会などの対面式イベントが中止
- 就職活動は急速にオンライン化
- 地方暮らしへの関心が高まり移住検討者が増加

【課題】

- 学生や首都圏在住者と企業の接する機会が減少
- 静岡労働局発表の10月末現在、県内大学の就職内定率は前年同期比6.5ポイント減と厳しい状況
- インターンシップに参加した学生など早めの就職活動がスムーズな内定に直結
- オンライン就職活動は時間・距離の負担が軽減され、県内企業にとっても、全国から人材確保を図る好機
- 移住施策を効果的に活用し、首都圏等の若者等の移住受入体制の充実を図ることが必要

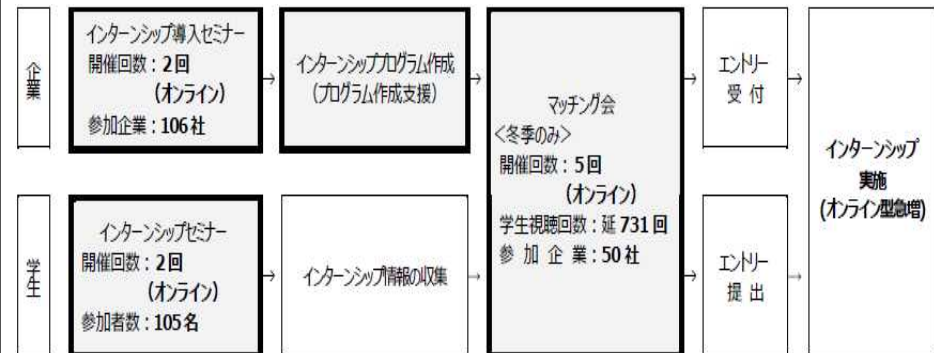
【対策方針】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の中でも実施可能なオンライン就職支援を推進
- 状況を踏まえつつ対面式イベントも開催
- インターンシップの県内企業への導入促進を図り、学生と県内企業の接点を早めに確保
- 「静岡まるごと移住フェア」と連携し、県内企業と県外移住希望者とのマッチングを図る「企業説明会」を開催するなど、くらし・環境部と一丸となり移住を促進

○ 大学4年生

- 日替わり企業面接会(オンライン)
10月10日～10月27日 延べ138社参加
- 合同企業面接会(オンライン)
企業紹介動画を配信 10月28日～3月31日 57社参加
- マッチングサポートデスクによる個別支援
人材不足の企業と学生のマッチングをサポート

○ 大学3年生



○ 移住希望者

| 区分 | まるごと移住フェア | 企業説明会 |
|---------|-----------------------------|------------------------|
| 開催日 | 令和2年11月23日(月・祝) | 令和2年11月29日(日) |
| 実施方法 | オンライン | オンライン |
| 特設サイト開設 | 10月21日(水) ～11月23日(月) | 11月12日(木) ～12月9日(水) |
| 出展 | 46団体 (県、市町 地域団体等) | 41社(企業) |
| 参加者数 | ○相談件数：65件 ○動画視聴者数：1,090人 | ○面談件数：131件(35社) |
| 第2回 | :令和3年2月28日(日) | 第2回:令和3年3月6日(土) |

外国人への支援

【現状・課題】

技能実習生

- 解雇で技能実習の継続が困難となっていた。
- 技能実習を終えたが、帰国困難な状態にあった。
- 来日予定の技能実習生が来日できず、人手が足りない企業がある。

⇒ 国の在留資格の特例措置

解雇や帰国困難な場合

- ・ 技能実習と同一の職種を継続
見つからない場合は現職種の類似職種
- ・ 他分野（特定技能 1 4 職種）への転職

定住外国人

- 定住外国人の労働者の約 6 割が派遣
- 再就職を希望しても、企業が求める日本語レベルが合わず、企業にアクセスできない状態

【対策方針】

- 外国人技能実習生の再就職を支援
- 定住外国人に求める日本語能力を調査
- 調査結果を職業訓練に反映

○ 外国人技能実習生等再就職支援（6月補正）

- 技能実習の継続が困難になった外国人の再就職を支援するとともに、実習生の来日が延期となった企業からの相談に対応し、マッチングを支援
- 国の特例を利用した異業種への転職向けにオーダーメイド研修を計画・実施

相談窓口を設置（静岡・浜松）（中小企業団体中央会に委託）

実績(11月末)

- 監理団体からの相談 15件
- 企業からの相談 7件

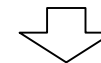
監理団体訪問調査（70団体/103団体）

○ 定住外国人に求める日本語能力調査

定住外国人の方々の就労に必要とされる日本語の能力を、業種・業務毎に明らかにするための調査

期間：11月17日から12月7日まで

対象：5,387事業所（回答約2,000件：回答率約37%）

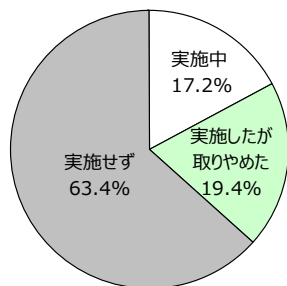


- 職業訓練（離転職者訓練・在職者訓練）に反映し、**日本語とスキルの訓練**を実施し、就労を進めていく。

テレワークの促進

【現状】

- 県内企業の36.6%がテレワークを実施した。
- しかし、そのうち、19.4%は実施したが取り止めている。
- 実施していない企業も63.4%と多い。



県内企業のテレワーク実施状況 (R2.6・7月東京商工リサーチ調査)

【課題】

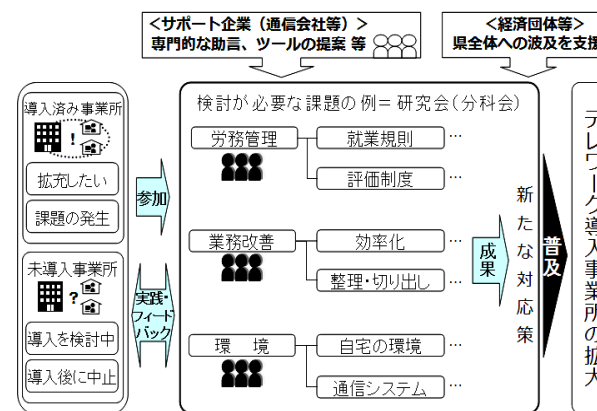
- 県内企業のテレワーク導入は進んでおらず、導入後の継続利用も課題である。
- ICTを活用した、時間と場所にとらわれない柔軟な働き方であるとともに**非接触型の働き方でもあるテレワークを促進する。**
- テレワークの導入・定着には機器整備や労務管理の見直し等の様々な課題があり、単独企業の人材で課題解決は困難。

【対策方針】

- テレワーク導入済みの企業の優良事例や導入時の課題となって解決に至っていない事例などを研究し、テレワークの導入促進を図る。
- 効果的な研究事例をまとめ横展開を図る。

○ テレワーク等導入研究会 (9月補正)

- ・ 導入に課題を抱える県内企業等が参画する**研究会を設置。**
- ・ 研究会の**参画企業間で最新情報や課題の共有**を通じ導入を促進する。



テレワーク等導入研究会のイメージ

○ テレワーク導入促進事業

・ 機器体験会

機器やソフトなど設備面について説明した後、チャット、情報共有や勤怠管理ツールを使用してテレワークを体験。
17社23人が参加。

・ 導入セミナー

テレワーク導入ステップやセキュリティ、法の動向や労務管理のポイントの説明。
31社40人が参加。

・ 相談会

テレワーク導入を検討中又は導入中の企業を対象とした個別相談。
7社10人に個別アドバイスを実施。



新型コロナ危機下での人材確保・雇用継続（健康福祉部）

感染防止対策による事業継続支援

【現状・課題・対応方針】

- 医療や福祉の分野は事業の継続が求められるが、**事業継続のためにも徹底した感染防止対策が必要。**
- 感染防止のための、**衛生用品の入手や感染症対策の知識を身につけるための支援**を行う。

医療・福祉施設等の在職従事者確保

【現状・課題・対応方針】

- 感染防止の最前線で勤務する**医療従事者の負担軽減が必要。**
- 医療従事者には、**自身が感染源となることを恐れ帰宅をためらう者**もいる。
- 感染リスクの高い医療や介護等の事業に従事する者への支援が必要。**

介護人材の確保

【現状・課題・対応方針】

- 介護分野は従来から人手不足の傾向**がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年10月時点で全体の有効求人倍率が0.93倍に低下する中で、**介護分野は4.08倍と依然として高い水準**にある。
- 介護職への就職希望者が増加しているため、新規就業を促進する。**

○ 感染症対策支援

- ・マスクや消毒液等の衛生用品の購入や研修等に対する支援

○ 巡回指導

- ・保育所、幼保連携型認定こども園等に専門家を派遣し、感染症対策を指導

○ 医療従事者用宿泊施設の確保

- ・医療従事者用に宿泊施設を確保する病院に助成

○ 慰労金支給

- ・感染症対策を講じながら業務に従事した医療従事者、介護事業従事者等に慰労金を支給

○ 人材発掘

- ・介護人材の発掘のため、就職説明会（6回）や個別就職相談会（随時）を実施

○ 新規就労促進

- ・介護の資格を持たない求職者を対象に、介護知識習得や実地研修及び介護事業所とのマッチング（事業参加者120人 ⇒ 180人に拡充）

新型コロナ危機下での人材確保・雇用継続（交通基盤部）

屋外作業の事業継続支援

【現状・課題・対応方針】

- 建設産業は、屋外での労働時間が長く、薄着での作業が出来ないというリスクがあり、熱中症の死傷者数も多い。
- 事業と雇用を継続していくためには、**今年度の夏は熱中症対策と新型コロナウイルス感染予防対策を同時に行う必要がある。**

現場ニーズと企業シーズのマッチング

【現状・課題・対応方針】

- 建設現場の生産性向上のために、現場のニーズと企業のシーズのマッチングが必要。
- 企業間等の商談などは、従来の対面方式で行うと新型コロナウイルスの感染拡大に繋がる恐れがある。
- 技術展示や商談等はバーチャル会場で行い、リアル会場の講演会では、座席間隔の確保、手指用アルコール消毒の設置、マスク着用等の感染対策を徹底して開催。

○ 包括連携協定事業者と連携した熱中症対策の推進

- ・熱中症対策アドバイザー講習会の実施
受発注者併せて126人受講
 - ・熱中症対策ポスターの掲示
1000枚のポスターを建設現場事務所等で掲示
 - ・建設現場でのヒアリング（予定）
 - ・安全講習会での啓発（予定）
 - ・熱中症対策の連携をPRした自動販売機の設置（予定）
- ※包括連携協定を締結している大塚製薬(株)、業界団体の（一社）静岡県建設業協会と連携して実施



○ 新技術交流イベント in Shizuoka 2020 (11/5開催)

- ・Webサイトに、建設現場の抱える5分野12のニーズに対応可能な技術概要を展示（39社、53技術）
- ・同じくWebサイトに、23社の技術説明のプレゼンテーションを掲載し、オンライン情報交換会（協議・商談）を実施
- ・バーチャル会場において、県立掛川工業高校の学生が参加し、基調講演を視聴
- ・リアル会場において、基調講演の実施や新型コロナウイルス対策技術を展示し、バーチャル会場に中継



(11/5：リアル会場約150名来場
11/2～9：バーチャル会場約2,500名のアクセス)